

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 5 8 号
件 名	早通児童センターの開館時間変更を求めることについて
要 旨	<p>早通児童センターの開館時間が10時から18時へ変更されることについて再考していただき、利用者の実態に基づき、9時開館とすることを求めます。</p> <p>早通児童センターは、ゼロ歳から18歳までの幅広い児童と保護者が利用できる健全育成施設として、運営開始時から今日に至るまで、開館時間は9時から17時で運営されてきました。しかし、令和6年度から、10時から18時へ変更になることが、利用者への聞き取りや説明のないまま突然通知され、非常に困惑しております。令和4年度に行われたオープンハウスでは、児童センターの存廃の問題についてのみ提示されており、開館時間については全く触れられていませんでした。平成26年度には、開館時間延長の試行や利用者への聞き取りが行われましたが、開館時間の変更には至りませんでした。今回の開館時間変更については、試行や聞き取りは一切なく、合理的理由や根拠が不明瞭であること、また決定の通知があまりにも一方的で、利用者を置き去りにしていると感じました。また、にいがた市議会だより第102号において、開館時間については運用による工夫や実態に即した対応について検討していくとの答弁が記載されていました。しかし、令和6年度が始まるというこの時期に、具体的対応が見えてきません。</p> <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	令和6年3月11日 市民厚生常任委員会
受 理	令和6年2月26日 第760号

私たち利用者は、早通児童センターの開館時刻を従来のように9時にすることを強く要望します。乳幼児、児童等は朝早くから活発に活動しますが、開館時刻が遅いことで午前中に十分な活動ができません。現在新潟市にある児童館、児童センター14か所のうち、13か所は9時から開館しており、地域子育て支援センターは43か所のうち、40か所が9時30分までに開館しております。このことから、午前の早い時間帯の開館については、一定の需要がうかがえます。また全国的に見ても、土曜日及び長期休業日、振替休日などは開館時刻を早くしている児童館、児童センターは多数存在します。一般の施設や店舗等も、開館時刻については利用者を最大化するために柔軟に対応していると感じます。また、上段でも触れましたが、本件について私たち利用者へのヒアリングや周知の活動が積極的であったとは感じられませんでした。よりよい子育て環境の整備は、今後の新潟市や日本にとって非常に重要な課題と認識しております。我々利用者もぜひ、意思決定の過程に何らかの形で関わられたらと思いますので、早通児童センターを常時9時開館とすることとし、常時9時開館が困難な場合は学校休業日（夏季休業等）を9時開館とすることを求めて陳情いたします。